

「平成23年東北地方太平洋沖地震」「長野県北部の地震」
「静岡県東部の地震」に伴う土砂災害について

1. 応急対応

○土砂災害の発生状況の把握

【東北地方太平洋沖地震】計54件【死者16名】

【長野県北部地震】計17件

【静岡県東部地震】計3件

■ 合計 74件 【死者16名】(11県もの広範囲で発生)

上記の他、多数の山腹崩壊あり。

上記の他、岩手県沿岸部では山火事による被害あり。

○改正土砂法に基づく緊急調査の必要性は無し

・「岩手・宮城内陸地震(H20)」や「新潟中越地震(H16)」で天然ダムが発生した箇所については大きな変状なし。

・ヘリ調査等の現地調査の結果、新たな天然ダムの発生は見られなかった。

○砂防関連施設の点検

直轄事務所 1,952箇所 点検完了

17都県 3,514箇所

(予定箇所4,352箇所のうち、81%の進捗)

・県管理施設の一部に変状を確認。

○土砂災害危険箇所や砂防関連施設の点検時に変状が見られた箇所については随時応急対策を実施中。

2 . 出水期までの対策

- 土砂災害警戒情報の発表基準の暫定的運用

土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準よりも引き下げ、気象庁と連携し、震度５強以上観測した１７都県２３３市区町村において暫定的に運用。地域住民に土砂災害の危険度が高くなる見込みであることを、地震発生前と比較し、きめ細かに周知。

１７都県２３３市区町村の土砂災害危険箇所約４万箇所には約５０万人が生活（域内人口約２，３００万人）

- 土砂災害危険箇所等の点検実施（資料－１）

点検の実施にあたっては、TEC-FORCE による県への支援を実施。

（３月２９日現在、震度５強以上を観測した市区町村を有する１７都県のうち、積雪等で点検不可能な箇所を除き１０県において点検を実施済み（予定箇所約３０，８３０箇所のうち、約１／３の進捗）

- ☐ 土砂災害危険箇所等の点検の結果の活用

- ・ 市町村に点検結果を周知し、円滑な警戒避難の実施に活用。
- ・ 対策が必要な箇所について、危険な状況に緊急に対処するため早急な対策を実施。

- 震災による土砂の崩壊、地すべり等により被害が発生した地区において、危険な状況に緊急に対処するための砂防設備等の整備を実施。

3 . 抜本的な対策

- 震災による土砂の崩壊等が発生した一連の地区に対し、出水期までの応急対策に引き続き、再度災害を防止するための抜本的な土砂災害対策を実施。

- 被災地の復興のため、安全・安心なまちづくりと一体となった土砂災害対策を実施。

- 土石流危険渓流等の土砂災害の恐れの高い渓流等において、砂防設備等の整備。

砂防ボランティア岩手県協会の協力を得て土砂災害危険箇所の点検を実施 資料 - 1

東北地方太平洋沖地震により最大震度6弱を観測した岩手県において、3月14日から土砂災害危険箇所の点検を実施。

3月28日から沿岸部における土砂災害危険箇所の点検に着手し、東北地方整備局・岩手県等のOBで組織する砂防ボランティア岩手県協会の協力を得て点検を実施。(28日24箇所、29日15箇所)

【点検実施状況】

点検実施中 (7都県)	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、東京都
点検実施済み (10県)	青森県、秋田県、山形県、埼玉県、群馬県、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県

東北地方太平洋沖地震、長野県北部の地震、静岡県東部の地震に伴う土砂災害危険箇所の点検状況



地すべり発生箇所の点検



土石流危険渓流の点検

砂防ボランティアによる土砂災害危険箇所の点検状況(岩手県陸前高田市)

《砂防ボランティア》

阪神淡路大震災の際に官民の砂防技術者が土砂災害危険箇所について危険度を判定したことを契機に組織。
平常時の土砂災害危険箇所の点検や土砂災害発生時における迅速かつ的確な被災状況の把握を行う等土砂災害の防止に活躍。